

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.1

【令和7年3月31日時点】

団体名		公益財団法人吹田市文化振興事業団				所管部室（課）名		都市魅力部 文化スポーツ推進室			
所在地		〒564-0041		吹田市泉町2丁目29番1号							
設立年月日		昭和59年11月30日			代表者職・氏名		理事長 河内 幸枝				
基本財産		200,000,000円		①本市出資金（本市の出資割合） 円（ %） ②本市出捐金（本市の出捐割合） 200,000,000円（100%）							
設立目的	市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与すること。										
事業内容	1 音楽、舞踊、演劇、美術その他文化活動に関する事 2 文化情報紙の発行及び情報の収集に関する事 3 吹田市文化会館等の管理運営に関する事 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業				（具体的な事業内容） (1) 鑑賞型事業 (2) 創造型事業 (3) 市民参加型事業 (4) 育成型事業 (5) 連携型事業 (6) 情報発信型事業 (7) 施設管理事業						
			合計（市職員及び元市職員以外も含む。）						合計（元市職員以外も含む。）		
			うち市職員						うち元市職員		
役員数 （人）	理事 （取締役）	常勤	2	0	0	職員数 （人）	常勤	16	0		
		非常勤	8	1	0		再任用(※1) 常時勤務	3	0		
	監事 （監査役）	常勤	0	0	0		再任用(※1) 短時間勤務	0	0		
		非常勤	2	1	0		非常勤	4	0		
65歳以上の役員数(※2) （人）			4		0	臨時 雇用員			2		
評議員 （人）			11	0	1	65歳以上の職員数 （※2）			0	0	
元市職員に対する報酬や給与水準が、市再任用職員の水準を上回る。（いずれかに○）						該当 ・ 非該当					
【該当する場合のみ記載】 内容											
元市職員に対して退職金を支給している。（いずれかに○）						該当 ・ 非該当					
【該当する場合のみ記載】 内容											

※1 再任用職員とは、団体の定年年齢以降における最初の3月31日を超えて雇用されている職員をいう。

※2 65歳に達した日以降における最初の3月31日を超えて雇用されている役員数又は職員数。

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.2

【令和6年度決算】

団体名		公益財団法人吹田市文化振興事業団			所管部室（課）名	
					都市魅力部 文化スポーツ推進室	
財務状況（円）	損益計算書	総収入	463,683,101	貸借対照表	資産の部合計	307,303,122
		(うち市受入金)	437,743,772		負債の部合計	129,623,794
		(その他)	25,939,329		(うち有利子負債)	0
		総費用	455,008,706		正味財産合計	177,679,328
		経常損益	8,674,395		(うち一般正味財産)	-22,320,672
		当期損益	8,674,395			
市から団体への支出（円）				主な内容、算出根拠等		
	フロー	補助金				
		委託料	35,159,970	吹田市民劇場		
			2,749,655	すいたティーンズクラシックフェスティバル		
			1,016,915	市民平和のつどい		
			471,975	吹田市民文化祭芸術芸能フェスティバル		
			344,377	吹田市文化功労者表彰式典		
		指定管理料	398,000,880			
		その他				
		計	437,743,772			
	ストック	貸付金残高				
		債務保証残高				
		損失補償残高				
		出資金（出損金）	200,000,000	吹田市出捐金		
		その他				
		計	200,000,000			

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.3

【評価対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

1 団体による評価

(1) 運営に関する評価

◎→できている
△→一部できている

○→概ねできている
×→できていない

指針の項目	評価項目	評価	評価の理由
組織及び人事管理	組織や、事務処理に関する規程等を適切に整備している。	◎	事務局組織規程、事務処理規程その他諸規則・諸規程を整備。
	団体の事業規模に応じた簡素で効率的な執行体制としている。	◎	定款及び規程に基づく簡素で効率的な執行体制としている。
	コンプライアンス関係規程・必要な体制の整備、ハラスメントを防止するための措置を講じるなど、組織の体制強化に取り組んでいる。	◎	内部通報規程及びハラスメントの防止措置に関する要綱を制定。
	団体の事業規模や経営状況に応じた役員数及び職員数としている。	◎	定款及び規程に基づく効率的な役員数及び職員配置としている。
	採用における公正性・透明性を確保している。	◎	職員採用を行う場合は公募、競争試験によるものとしている。
	団体の経営状況に応じた役員報酬や職員給与としている。	◎	役員及び評議員の報酬等に関する規程及び職員給与規程により適正な支給基準を規定している。
	職員研修の充実に努めている。	◎	WEB研修、オンラインセミナーなど多様な研修プログラムを実施。
事業運営	事業の必要性や意義を見直しつつ、効果的、効率的な事業運営を行っている。	◎	理事会、評議員会にて事業の必要性や意義を見直し、効果的、効率的な事業運営につなげている。
	事業を継続的に点検し、市民ニーズに沿ったものとしている。	◎	アンケート等により市民ニーズを集約し反映するよう努めている。
財務管理	中・長期的な経営計画を策定している。	◎	R6-R8経営改善計画を策定。
	自主財源の確保に努めている。	◎	入場券販売収益、手数料収益等自主財源25,939千円を確保。
	各種経費を可能な限り抑制している。	◎	特に委託費を縮減、入札執行等により対前年度2,075千円減。
	最も確実かつ有利な方法で財産の管理運用を行っている。	◎	基本財産の国債運用を開始、運用益2,267千円を確保。
	外部の専門家による監査を活用するなど監査体制の強化に努めている。	◎	公認会計士による監査及び監事監査を各年2回実施。
情報公開	団体の経営状況、事業計画を公開している。	◎	決算・事業報告、予算・事業計画、役員・評議員名簿及び理事会・評議員会議事録等をホームページで公開している。
	団体の役員名簿、会議録等を公開している。	◎	
	ホームページをはじめとする多様な手段で情報提供を行っている。	◎	ホームページをはじめ各種SNSなど多様な手段で情報提供を行っている。
	個人情報保護に関する措置を適正に講じている。	◎	個人情報保護マネジメントシステムを整備・運用している。

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.4

【評価対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

(2) 事業に関する評価

ア 指標による評価

事業名	活動指標	令和6年度目標	令和6年度実績	(参考) 令和5年度実績
	成果指標			
音楽、舞踊、演劇、美術 その他文化活動に関する こと	鑑賞型事業、創造型事業、市民参加型 事業、育成型事業及び連携型事業の実 施	62事業145公演	62事業167公演	65事業151公演
	事業入場者数の増	入場率75%	61%(達成率81%)	68%(達成率91%)
吹田市文化会館等の管 理運営に関すること	平等利用の確保、施設利用の促進	使用率80%	71% (達成率89%)	71%(達成率89%)
	施設入場者数の増	350,000人	276,032人 (達成率79%)	295,707人(達成率84%)
文化情報紙の発行及び 情報の収集に関すること	メイシアターインフォメーションの発行、 ホームページの拡充、SNSの活用	7000部×12月	7000部×12月	7000部×12月
	ホームページ閲覧数の増	600,000件	575,703件 (達成率95%)	523,688件 (達成率87%)

イ 指標で示すのが困難な場合

事業名	活動内容	成果内容

(3) 今後の取組方針 ※(1)において◎以外とした事項、課題となっている事項について重点的に記載

・開館40周年にあたり、これまでのプロデュース実績をいかした記念事業を発信するとともに、ホームページのリニューアルに取り組む。 ・経営改善計画に基づき、引き続き財政健全化に取り組む。 ・市と連携し、SUITA×ART(すいたあと)の活用、多様な市民が参加できる事業などに取り組み、文化政策ビジョンの推進を図る。
--

令和7年度外郭団体活動状況評価シート No.5

【評価対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで】

団体名	公益財団法人吹田市文化振興事業団	所管部室(課)名
		都市魅力部 文化スポーツ推進室

◎→できている
△→一部できている

○→概ねできている
×→できていない

2 市による評価

(1) 団体の運営に関する評価

事項	評価項目	評価	評価の理由
団体の存在意義	市民福祉の向上に資する事業を行っている。	◎	社会状況や市民ニーズが変化するなか、柔軟に対応し、文化・芸術にふれる機会の充実や環境づくりに寄与しているため。
	事業の成果が市の施策の推進に貢献している。	◎	
事業実施主体としての妥当性	市が直営で行うよりも効果的かつ効率的にサービスを提供している。	◎	専門的知識や経験、技能を持つスタッフが企画、運営する市民参加型事業や育成型事業を実施するとともに、きめ細かなサービスを提供しているため。
	多くの市民の理解が得られる活動を行っている。	◎	

(2) 団体の自己評価に対する市の見解

各種規定等について、法人の定款に基づき適正に整備されている。令和6年度は内部通報規程及びハラスメントの防止措置に関する要綱についても制定し、組織の体制強化に取り組むことができている。

人員体制について、団体の事業規模や経営状況に応じた効率的な職員数となっている。今後も安定的に事業運営を行うことができる人員体制の構築に努めていただきたい。

財務管理について、財政健全化の観点から経営改善計画に基づき、引き続き適正に管理されたい。

事業運営について、理事会及び評議員会での意見をもとに事業の見直しを行うことができている。また、アンケート等により市民ニーズを確認し、反映することができている。必要に応じて市と協議の上、引き続き、効果的・効率的な事業運営及び利用者の利便性向上に努めていただきたい。

情報公開について、ホームページ、SNS、情報紙等による情報提供を行うことができている。特にSNSでの情報提供を積極的に行うことができ、市民の利便性の向上に取り組んでいる点については、高く評価している。

鑑賞型、創造型、市民参加型、育成型、連携型、情報発信型の6つの構成による多彩な事業に取り組み、市民参加の裾野を広げ、地域の文化活動の活性化に貢献しており、団体の自己評価は妥当と判断している。

(3) 市の関与に関する今後の方向性

(公財)吹田市文化振興事業団は、市からの委託事業だけでなく、自主文化事業において、同団体の設置目的である市民の文化活動の振興、個性豊かな地域文化の創造を図るため、鑑賞型、創造型、市民参加型、育成型、連携型、情報発信型の6つの構成による多彩な事業を実施している。

また、昭和60年の開館時より吹田市文化会館の運営を担う同団体は、蓄積された豊富な経験を生かし、多分野にわたる事業展開を行い地域の文化振興を図ることで、市の文化施策を推進する役割を担っている。

今後も第2次吹田市文化振興基本計画(吹田市文化政策ビジョン)のもと、誰もが文化・芸術に親しむことのできるよう、市民ニーズを踏まえて魅力的で多様な鑑賞や創作、発表等の活動の機会を更に充実させるために、同事業団との連携を密に行っていく。

また、令和6年4月にオープンしたSUITA×ART(すいたあと)の活用を進め、引き続き若手アーティストの発掘、育成に取り組む。